

(別紙様式第5号)

6次産業化推進整備事業(農業主導タイプ)点検評価書(令和元年度分)

地方農政局等名
東北農政局

6次産業化法人の名称	設立年月日	代表者名	構成員数
(有)伊豆沼農産	平成元年5月1日	伊藤 秀雄	3人
主たる事務所の住所	宮城県登米市迫町新田字前沼149-7	TEL FAX	セキュリティに配慮し、非公開とします。

1 事業の実施状況に対する所見

[取組状況について]

平成23年度に本事業により自社で生産するブランド豚肉の加工に係る機械類を導入し、ハム及びステーキ等の販売及び自社レストランでの提供を行っている。
売上高の増加の目標について、目標未達成であるが、雇用者の増加及び耕作放棄地の活用に係る目標は達成済である。

[経営状況、事業による変化等について]

本事業で導入した豚肉加工機械類により、品質の向上、作業効率の向上及び製品歩留まりが高くなっており、生産性の向上につながっている。

2 成果目標の達成状況に対する所見

項目	所見
(所得の向上に関する目標) 売上高の増加	当該目標値は、東日本大震災以前に策定したものであり、当初、都市農村交流施設を加工品等の主な販売先として見込んでいたが、震災の影響から施設の利用者が想定以上に減少したことが影響し、売上高の拡大について目標未達成となっている。 当該経営体は、自社製品の郵便局ギフト販売及びECサイトでの販売に力を入れる等の経営努力を行ってきたが、売上高の増加は平成30年度の17%増にとどまり、30%増の目標達成が困難な状況にある。 さらに、昨年からの新型コロナウイルス感染拡大により飲食及び直売部門が影響を受けているため、売上高は平成30年度の回復を目指すことが先決であり、30%増の達成は極めて厳しい状況にある。
(雇用の創出に関する目標) 雇用者の増加	目標を達成している。
(地域の活性化に関する目標) [耕作放棄地の活用]	目標を達成している。

3 施設等の利用状況についての所見

[農畜産物加工施設の利用状況について]

目標を達成している。

4 6次産業化法人と連携法人の取引状況についての所見

該当なし

5 改善措置等に対する所見及び指導内容

(1)成果目標について

当該経営体は、売上高の増加に係る目標達成に向けて、自社製品の郵便局ギフト販売及びECサイトでの販売に力を入れる等の経営努力を行ってきたが、東日本大震災により、当初、加工品等の主な販売先として見込んでいた都市農村交流施設の利用者が想定以上に減少したことが大きく影響し、売上高の増加は平成30年度の17%増にとどまっている。
さらに、昨年からの新型コロナウイルス感染拡大により飲食及び直売部門が影響を受けたことから、売上高は平成30年度の回復を目指すことが先決であり、30%増加の目標達成は極めて厳しい状況にある。
これらの状況を鑑みると、震災等の当該経営体の責に帰さない事情やむを得ないものが目標未達成の要因に大きく関わっており、当該経営体の経営努力だけでは売上高の30%増加の目標達成は極めて困難であり、6次産業化推進整備事業要領の別記1の第8条第2項(4)の「なお、成果目標等の達成を阻害する要因が自然災害等、事業実施主体の責に帰すべきものでない場合にはこの限りではない。」に該当するため、点検評価を通じた改善指導は終了することとする。

(2)施設等の利用状況について

該当なし